

# いちご保育園 重要事項説明書

令和7年4月1日

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 なないろ会
代表者氏名	理事長 三須 亜由美
法人の所在地	埼玉県さいたま市南区内谷6-7-10-4
法人の電話番号	048-711-2300
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

## 2 事業の目的

児童福祉法に基づき乳児及び幼児の保育事業を行う。

## 3 運営方針・保育目標

運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉法人なないろ会が運営する保育目標の遵守。</li><li>・子ども、保護者、職員が三位一体となり子どもの健康、安全、情緒の安定した生活が出来るように連携を図り、子どもたちが、未来に向かって歩いていけるような保育園を目指す。</li><li>・保育園としての環境整備と人材育成を行う。</li><li>・地域での子育て支援の充実を図る。</li></ul>
保育目標	<ol style="list-style-type: none"><li>1, 心身ともに元気な子ども</li><li>2, 思いやりのある子ども</li><li>3, 自分で考えて行動できる子ども</li><li>4, 意欲を持って生活できる子ども</li></ol>

## 4 保育園の概要

名称	いちご保育園
所在地	埼玉県さいたま市南区辻4-11-12
電話番号	048-789-7351 保育園携帯電話及びアドレス 080-7059-1661 ichigo1155@softbank.ne.jp
法人創立年月日	平成17年 1月 4日
事業認可年月日	平成23年 4月 1日
施設長氏名	喜多 智子
入園定員(年齢別)	0歳児・6名 1歳児・12名 2歳児・12名 3歳児・15名 4歳児・16名 5歳児・18名 計 79名
職員数	31名
保育事業の種類	生後6か月 から就学前までの乳幼児月極保育、地域子育て支援事業
損害賠償保険への加入	1、保育園賠償責任保険(公益社団法人全国私立保育園連盟) 2、災害共済給付(独立行政法人日本スポーツ振興センター)
職員への研修の実施状況	職員の資質向上を図り質の高い保育を安定的に供給するため全職員に実施(法人研修・園内研修・園外研修)
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年1回、実施し公表している
第三者評価	なし

嘱託医	小児科医： てづかこどもクリニック 手塚 徹 さいたま市南区四谷3-5-3 (048-838-9075) 歯科医： ひまわり歯科クリニック 麻生 道子 さいたま市南区白幡6-8-25 (048-829-7733)
-----	---

## 5 保育を提供する日、保育を提供する時間

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分 (土曜日は午前7時30分から午後4時30分)	
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)	
保育標準時間	保育時間	午前7時00分から午後6時00分
	延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分 ※月に複数回(週に1回以上)ご利用された場合は翌月から月極め延長の申請をお願いしております。
保育短時間	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時00分から午前8時30分、午後4時30分から午後7時00分 ※早朝の延長利用はやむを得ない場合のみご利用いただけます。 必ず事前にご相談ください。

## 6 提供する保育の内容

- ① 特定教育・保育の提供
- ② 上記「5」に記載する時間における保育の提供
- ③ 体操指導、英語指導を取り入れた保育の提供(2号認定)
- ④ 延長保育、障害児保育

## 7 職員体制 (令和 6年 4月 1日現在)

職名	人数	職務の内容
園長	1人	園務を司り、所属職員を監督する
主任保育士	1人	園長を補佐し、職員を支援し、保育管理を行う
副主任保育士	2人	主任を補佐し、保育に従事する
保育士	17人	乳幼児の保育、保育に関する書類作成
事務員	1人	保育運営に関わる事務業務全般
支援センター職員	2人	支援センターに係る業務に従事する
保育補助	0人	環境整備及び保育補助業務全般
用務員	1人	園内の環境整備等および保育補助業務全般
栄養士	2人	給食献立作成・在園児の栄養管理・給食だよりの作成、発行
調理師・調理員	3人	離乳食・給食・おやつ調理
体操指導	1人	(株)総合体育研究所
ECC	3人	(株)ECC英語教室

8 年間行事予定（保護者参加行事           ）都合により変更になる場合もあります

月	行事内容
4月	入園進級式 クラス懇談会（親子で遊ぼう） 遠足（4.5歳児） こどもの日のお祝い 引き取り訓練
5月	消防署合同訓練 ジャがいも掘り 高齢者施設交流（4歳児）
6月	うんどう会 歯科検診 内科健診
7月・8月	七夕の集い 水あそび 個人面談（全園児対象） 流しそうめん
9月	高齢者施設交流（5歳児） 秋祭り（AM乳児）（PM幼児）
10月	遠足・お弁当の日（3.4.5歳児） クラス懇談会（幼児） 交通安全指導 お月見
11月	クラス懇談会&お楽しみ会（乳児） 七五三
12月	発表会（幼児クラス） クリスマス会 もちつき
1月	鏡開き 内科健診 個人面談（希望者のみ2月） 防犯指導
2月	節分・豆まき お別れ遠足（5歳児） 小学校交流会
3月	ひなまつり 卒園式（5歳児） 高齢者施設交流（3歳児）
<p>【毎月の設定保育】 体操指導（3・4・5歳児） 保健指導（全園児） 食育指導（全園児）</p> <p>【毎月実施のもの】 身体測定 避難訓練（月1回以上実施） 誕生日会</p> <p>【幼児クラスによる地域交流会】 高齢者施設交流、小学校交流会 他</p> <p>【保護者による保育参加など】 保育参加（希望者・随時）</p>	

9 給食について

園の給食について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食べることは生きること」、食事は健康でいきいきと生活するために欠かすことができないものです。</li> <li>・毎日バランスの良い給食を提供しております。また、毎日の給食の中で食べることの楽しさ、食事のマナーを身につけていきます。</li> <li>・季節の感じられるメニューや郷土料理など、バラエティにとんだ食事やおやつ献立を栄養士、園長、保育士で話し合い、献立を立て、調理しています。</li> <li>・行事等によってはお弁当の持参をお願いする日もあります。また幼児クラスは水筒の持参をお願いする日があります。</li> <li>・保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。</li> </ul>					
アレルギー等への対応 (除去食・代替食の対応)	アレルギーの疑いがある場合は「さいたま市就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をお渡しします。主治医に記載していただいた上で保育園にご提出ください。指導表をもとに園長と保護者の方とでアレルギー対応について面談し対応を決定します。					
食事の提供時間		午前おやつ	給食	午後おやつ	夜間軽食	
	0歳児	離乳食		10時30分	2時30分	6時35分 (延長保育利用者)
		完了食	9時10分	11時00分	3時10分	
		普通食	9時10分	11時00分	3時10分	
	1歳児	9時10分	11時00分	3時10分		
	2歳児	9時10分	11時15分	3時10分		
	3歳児		11時15分	3時10分		
4・5歳児		11時30分	3時10分			

## 10 緊急時の対応

お預かりしているお子さまに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者の指定する医療機関、または保育園近隣の医療機関（てづかこどもクリニック、ひまわり歯科クリニック、秋葉病院、ちひろクリニック、名倉堂接骨院、）等へ連絡を取り受診する等の措置を講じます。同時に保護者への緊急連絡も速やかに行います。

※救急車を要請した場合は上記以外の医療機関への搬送もあります。

※お仕事の都合でその日の緊急連絡先が変更になる場合は必ず保育園にお知らせいただくと同時に、連絡の取れる代わりの連絡先をお知らせください。

## 11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該園児の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 園児へ虐待行為の早期発見に努め、虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、保護者の方の承諾を得ることなく速やかに関係機関に通告します。
- (3) 虐待の防止、虐待の早期発見のための知識と技術を習得するために、職員を毎年それらに関する研修に派遣（受講）しています。

## 12 保護者と保育園の連絡について

(1) お子さまのお預かり・お引き渡しを以下の様にします。

0, 1, 2歳児 (ばなな・もも・りんご)	保育室内でお支度をし、引渡しをお願いします。連絡帳機能に体調を記入（検温を含む）してください。
3歳児(めろん)	保育室内でお支度をお子さまと一緒にいき、保育士まで引渡しをお願いします。
4, 5歳児(みかん・ぶどう)	月曜日のみ保育室内でお子さまと一緒に支度を行ってください。

(2) お子さまが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを図り協力し合うことが大切です。保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、「はいチーズシステム」の連絡帳機能を活用し、園の様子と園からの連絡事項を配信させていただきます。ご家庭からも体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、悩み、排便状況など、お子さまの様子をできるだけ詳しくお知らせください。

ばななぐみ以外の全クラスにおいて、ドキュメンテーション形式（または口頭で）園での様子をお知らせします。ばななぐみは個別の様子を連絡帳機能でお伝えしていきます。

(3) 毎月1回、園だより兼クラスだより・保健だよりを配信しております。（同時に園内に掲示）給食だより・献立表（普通食・離乳食・アレルギー食）は翌月分を月末に配布しております。また緊急のお知らせや注意喚起、行事等のお知らせは「はい、チーズ」システムの「お知らせ」機能で配信しております。大事なお知らせもありますので、確認をお願いします。

## 13 健康面について（内科健診・歯科検診・身体測定）

全園児	・年3回、嘱託医が健診します。（内科健診2回、歯科検診1回） ・検診の結果については発達の記録表に記載し、診断結果通知書でご家庭にお知らせします。欠席等で受診できなかった場合、保育園で発行した「健診受診票」を持参の上、ご都合をつけて受診いただき、後日受診票を保育園までご提出ください。 ・毎月1回、身長・体重の測定を行います。測定結果は「はいチーズシステム」に登録しています。保護者の方は「はいチーズ」のマイページよりご覧になれます。
その他	お子さまの日頃の様子でご心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

#### 14 保護者の実費負担について

##### ● 保育の提供に係る実費徴収

(1) 給食費は毎月7,500円(主食代3,000円、副食代4,500円)となっております。

(めろん・みかん・ぶどうぐみ)

※保育園では食物アレルギー代替食以外の食品の持ち込みはできません。

(2) 紙オムツの処分を保育園で行います。

0~2歳児クラス対象 年1,200円をお支払いください。

(3) 延長保育料について

①月極め延長は1時間の延長で月額4,000円です。

②単発延長は10分100円

※月に複数回(週に1回以上)単発延長をご利用された場合は翌月から月極め延長申請をお願いすることがあります。

③19時以降(土曜日は16時半以降)の延長保育は行っておりません。

※19時以降(土曜日は16時半以降)は30分 1,250円

(4) 個人持ちの保育用品は購入希望者に限り保育園で注文いたします。(入園準備品一覧を参照)

(5) 遠足(お別れ遠足を含む)は実費分のみ集金させていただきます。

(6) 災害共済給付(独立行政法人日本スポーツ振興センター)の掛金として365円(前年度実績)ご負担ください。

#### 15 保護者の上乘せ徴収について

みかん、ぶどう組では「ECC英語教室」を導入しています。年度末に「ECC英語教室について」の内容と指導参加の有無を保護者へ確認させていただきます。

指導を希望された場合には下記の月額料金をご負担ください。

(1) 午前10時から午前10時40分まで 1回40分の指導(年間21回) 月額1,100円

(2) 午後4時から午後5時まで 1回60分の指導(年間44回) 月額8,140円

※(2)の指導における検定料2,200円は5月分の月額料金と併せてご負担ください。

\*集金に関しましては、全てゆうちょ銀行口座からの引き落としとさせていただきます。

\*自動払込手数料が1回につき10円、保護者様のご負担になります。尚、通帳には

「自払い いちご保育園」と記載されます。

#### 16 保育園のご利用に際し留意していただくこと

登園時間	9時までの登園にご協力ください。
欠席・遅刻の連絡	欠席等の連絡は、当日午前9時までに「はいチーズ」アプリの連絡帳でお知らせください。電話でも可 TEL:048-789-7351 事前にわかっているお休みは口頭か、連絡帳機能「欠席の連絡」でお知らせください。
お迎えが遅れる場合	原則として午後6時00分までのお迎えをお願いしています。緊急等でお迎えが遅くなる場合には必ず電話連絡をお願いします。
	・お子様の体調を確認するため、毎朝ご家庭での検温をお願いします。

<p>毎朝の検温 体調の確認</p>	<p>・登園時に体調不良が疑われる場合は、その場で職員が検温を行います。 ※熱がない場合でも、下痢や嘔吐等の症状がある場合には、ご家庭での療養をお願いすることもあります。 ※ご家庭において、①体温 ②機嫌の良し悪し ③食欲の有無 ④排便の状態など、お子さまの様子がいつもと異なっていないか確認してください。</p>
<p>感染症について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>登園が可能な場合は、 は治療証明と捺印が必要 です。</p> </div>	<p>1、＜治療証明が必要な病名＞*医師からの許可、捺印が必要な疾病 麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）、百日咳、インフルエンザ、流行性角結膜炎、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（アデノウイルス・プール熱） *その他感染症につきましては流行が蔓延している場合には証明書の提出をお願いする場合があります。 <u>※インフルエンザについては特効薬（タミフル、リレンザ等）が処方された場合は薬剤情報提供書の提出と保護者の捺印があれば登園可とします。</u></p> <p>2、＜医師の登園許可を得て保護者印が必要な病名＞ 溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病） ウイルス性胃腸炎、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、带状疱疹、突発性発疹、ヘルペス性歯肉口炎、とびひ、頭ジラミ</p>
<p>発熱について</p>	<p>登園前にご自宅で検温された際に37.5度以上ある場合は、ご自宅で療養いただき解熱後24時間が過ぎ、症状が見受けられなくなりましたら登園が可能となります。 登園後に保育園で発熱した場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。<u>熱に限らずお子さまの様子がいつもと違い、体調が悪いと思われる場合（咳・鼻水・下痢・嘔吐等）においてもお迎えをお願いする場合があります。</u></p>
<p>与薬について</p>	<p>与薬は医療行為にあたるため、原則として保育園では行っておりません。 ただし、どうしても必要な場合に限り、医師の処方を受けた薬のみお預かりし、昼食後に与薬します。 <b>投薬依頼書</b>に必要事項をご記入いただき1回分に分け、ジップロック等の入口が閉まる袋に入れ、記名の上お持ちください。（各薬・容器・袋には必ず日付と記名をお願いします。）<u>※薬局からいただいた薬剤情報提供書もお入れください。</u> <b>*薬は必ず保育士に手渡しして下さい。</b> <b>*解熱剤、吐き気止め、下痢止め、市販の薬は預かれません。</b> <b>*薬の量、内容が変更になる場合は投薬依頼書を書き替えると共に必ず職員に口頭でお伝えください。（依頼書がない場合は薬があっても投薬はできません。）</b></p>
<p>その他</p>	<p>・故障の原因となりますので門扉の開け閉めは保護者の方が行ってください。（門扉の開錠・施錠のボタンも保護者の方が行ってください。） ・近隣の方への配慮として、降園後は保育園近辺（駐車場）でお子さまを遊ばせることのないようご協力ください。保護者の方の立ち話もご遠慮ください。 ・保育園敷地内（駐車場合）は全面禁煙となっております。 ・送迎の際、自転車や自動車は、必ず保育園指定の場所にお停めください。（路上駐車は近隣の方のご迷惑となります。）</p>

※体調不良や感染症に於いては子ども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って対応しております。保育施設は予防接種がまだ済んでない小さいお子さんや持病があるお子さんがいる施設です。また、職員や保護者の方で妊婦の方がいらっしゃる場合もあります。その点も十分理解した上で、適切にご利用ください。

## 17 自然災害や感染症等の流行における対応について

自然災害や感染症等の流行のおそれがある場合においては、臨時休園もしくは保育時間の短縮等のお願いをすることがあります。

※「災害時等における臨時休園等のガイドライン」に詳しく記載してあります。

(1) 台風等において「警戒レベル3以上」が発表された場合。

※警戒レベル3で近隣の避難所が開設され高齢者等の避難開始となります。

(2) JR等、公共の交通機関が計画運休を発表した場合。

(3) 電気、ガス、水道等のライフラインが遮断され復旧の目処が立たない場合。

(4) 上記以外での緊急事態になった場合。

お子さまや保護者の皆様の安全を第一に考慮しておりますが、職員への安全配慮の措置でもありませんことを何卒ご理解ください。

## 18 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、さいたま市南消防署 令和7年4月1日届出
防火管理者	喜多 智子
避難訓練・防犯訓練・防災訓練 ※年一回さいたま市南消防署合同消防訓練 ※4月に一斉引き取り訓練実施	年間計画を策定し、火災および地震、竜巻、風水害、不審者侵入、Jアラートを想定した避難訓練を実施しています (火災による避難訓練は毎月実施、地震による避難訓練は年6回実施、その他は年2回以上実施)
防災設備	非常警報設備、自動火災報知機、誘導灯、避難滑り台、消火器
防犯設備	非常通報装置・正門電気錠
避難場所	第1避難場所:いちご保育園 園庭 第2避難場所:さいたま市立南浦和中学校

※保育園の警備システム セコム(株)

※保育園には保育や安全対策のマニュアルを準備し、随時見直しを図っています。

マニュアルの種類、見直しの時期に関しては保育園玄関に掲示しています。

## 19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

【いちご保育園 相談・苦情対応】

相談・苦情受付担当者 松井 春美(主任保育士)

相談・苦情解決責任者 喜多 智子(園長)

【第三者委員】

(主任児童委員) さいたま市南区辻4-18-8 (民生委員) さいたま市南区辻4-15-7

村越 君枝 TEL 048-863-3207

森山 洋子 TEL 048-862-3433

(弁護士)

東谷 良子 TEL 048-829-9591

【受付方法】

面接・文書・電話などの方法で相談

## 20 個人情報の保護に関する基本方針

- ・当園の職員に対しては個人情報保護のための教育を定期的を実施しています。
- ・業務上知り得た園児及びその保護者の情報を厳重に管理し秘密を保持します。退職後も同様に秘密を保持します。

## 21 お知らせ

- ・当法人職員が働きやすい環境をつくるのが大切です。職員の働き方改革の一環で保育園職員に8月のお盆の週は、順番に夏休み2日間ずつ取得することになりました。保育園は通常通り運営をおこないます。ご理解の程お願いします。

## 22 保育の利用に際し保護者様へお願いしたいこと【カスタマーハラスメントの防止】

保育の利用に際し、保護者様へお願いしたいこと、ご理解して頂きたいことがあります。私たちは、施設、子ども、保護者、地域の方との信頼関係を築くために、また保育、教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。外部講師による職員研修、ハラスメント事案・対応・その経過を共有、ノウハウの蓄積、専門機関（第三者委員等）相談体制構築等を行います。

以下のような内容をカスタマーハラスメントとして想定しております。実際に発生した場合、また十分な保育、教育提供が困難と判断した場合には、外部機関（行政及び警察等）に相談することがありますので、ご理解の程、よろしくお願いします。

### 1 身体的な攻撃

- ・教職員に向かって物を投げたり、突き飛ばしたり、たたく等があった場合。

### 2 精神的な攻撃

- ・人格を否定するような言動
- ・侮辱的な言動
- ・長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
- ・事実ではない事柄や事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散する
- ・自身の価値観での強要

### 3 過大な要求

- ・当園が提供できない保育、教育の提供を強いる

### 4 個の侵害

- ・保育、教育に関係の教職員のプライベート情報（住所、学歴、家族構成など）を聞き出そうとする

### 5 運営外での保育の強要

- ・保育時間外にも関わらず、園に連絡を入れない場合、また自己都合にも関わらず、時間外保育を強要、また、保育時間外での保育を繰り返し強要する場合。